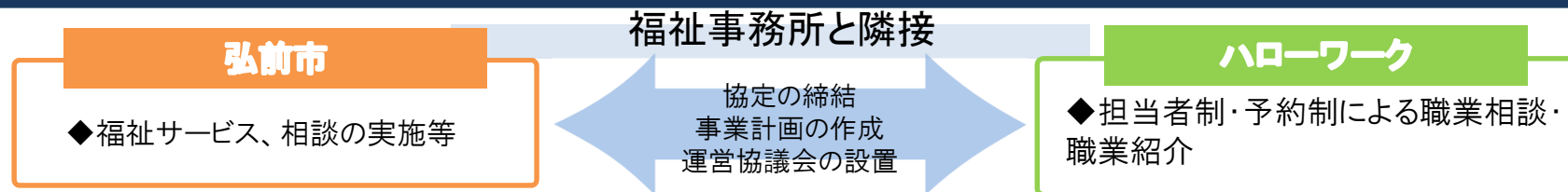


弘前市の一体的実施（就労サポートコーナー弘前）

平成29年11月1日事業開始

弘前市では、生活保護受給者数が高止まりの傾向にあり、生活保護受給者等に対し、市とハローワークが連携した一体的支援を効果的・効率的に実施。



※ 協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

事業内容

- ◆市のケースワーカーや就労支援相談員等による生活保護受給者等に対する相談・支援
- ◆市による就労意欲喚起等支援事業の実施
- ◆ハローワークによる担当者制・予約制による職業相談・職業紹介
- ◆ハローワークによる就職後の**定着確認**（就職後1ヶ月後、3ヶ月後及び6ヶ月後）を行い、必要に応じて**定着支援（フォローアップ）**を実施

成果を上げるためにやっていること

- ◆月に1回の調整会議を毎月実施（支援対象者の支援状況等について確認・検討）。
- ◆毎月、ハローワーク側が福祉事務所に対し前月の相談者数・就職者数等を直接報告し、目標数の進捗状況を共有。

支援の一般的な流れ



(1) 実施体制

弘前市

- ・ケースワーカー 39名
- ・就労支援員 2名

国

- ・就職支援ナビゲーター2名を配置
- ・求人情報提供端末1台、職業紹介端末2台を配置

(2) 事業目標と取組状況

	令和6年度事業目標	取組状況(令和7年3月末時点)
就労支援対象者数	180人以上 (90人×2人)	143人
	(5年度目標) 180人以上 (90人×2人)	(5年度確定実績) 154人
就職者数	123人以上 (180人×68.1%)	72人
	(5年度目標) 117人以上 (180人×64.6%)	(5年度確定実績) 81人